

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

★ 今月の事故 ★



1. 事故の概要（就業中）

3月下旬の午後4時頃、会員3名により個人宅の植木（地上約4m）の剪定を行っていた時、梯子から降りて、頭止めした木を落とそうと地面において2人でロープを引っ張ったが落ちなかった。そこで1名が地上約3mの高さまで梯子で登りノコギリで木を切ったところ、切った木とともに落下した。脊髄及び頭蓋骨を骨折し、入院後6カ月以上経過したが現在も入院中である。

2. 事故の原因

剪定当初は、ヘルメット及び墜落制止用器具（安全帯）を着用していたが、再度梯子を登った時には、約3mでの高所作業であるにも関わらず、ヘルメット及び墜落制止用器具（安全帯）を装着しないで作業を行ってしまったこと。

3. 再発防止策

【センター】

就業前の安全就業ミーティングを開催し、高所での作業では墜落制止用器具（安全帯）を必ず装着し、班長は作業会員がヘルメット及び墜落制止用器具（安全帯）を装着していることを確認する。また、作業開始前の安全就業ミーティング時においても、班長は会員の体調の確認、作業手順、安全装備の使用について確認し作業指示することを周知した。

【連合本部】

- ①当該センターの事務局長・次長・安全担当者に対して、剪定作業時においては、「必ずヘルメットを着用すること」、「三脚、梯子を使用するときは、確実に固定すること」、「高所での作業は墜落制止用器具（安全帯）を使用すること」、及び「加齢による運動能力の低下も考慮して、ゆっくり余裕をもって就業すること」等の指導を行った。
- ②連合傘下のセンターに対して「今月の事故事例」として周知し、注意喚起を図った。

4. 全シ協から

作業当初は、ヘルメット及び墜落制止用器具（安全帯）を装着していたにも関わらず、一度地面に降りてから再度梯子を登る際にヘルメット等を装着しなかったため重篤事故となってしまう、ヘルメット等の装着をしないままで再度梯子を登ったことが悔やまれます。

厚生労働省は、剪定作業に限らず梯子や脚立を使用する場合は、高さ1m未満の場所での作業であっても墜落時保護用のヘルメットを着用して、頭部の負傷を防ぐことを呼び掛けています。

今月の重篤事故のうち就業中における事故は3件ありましたが、どの事故も頭部を強打しており、ヘルメットを着用していれば重篤化を防げた事故でした。剪定作業は作業の高さに関わらずヘルメットを着用することはもちろんですが、その他の作業においてもなるべくヘルメットを着用し頭部を守ることによって事故が重篤化しないよう気をつけましょう。

令和2年9月（令和2年度）事故速報

（1）重篤事故

9月は、6件の重篤事故報告がありました。

9月までの累計で比較してみると、令和元年度の11件と比して令和2年度は19件と8件増加しています。

また、就業中・就業途上別にみると、就業中では令和元年度の6件と比して13件と7件の増加となっており、就業途上については、令和元年度の5件と比して6件と1件の増加となっています。

9月報告分までの累計

令和2年度 累計	就業中・ 就業途上	件数	内 訳				令和元年度同月累計					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
就業中	13(3)	5(1)	8(2)	13(3)	0(0)	就業中	6	4	2	5	1	
就業途上	6(3)	5(3)	1(0)	3(1)	3(2)	就業途上	5	1	4	5	0	
計	19(6)	10(4)	9(2)	16(4)	3(2)	計	11	5	6	10	1	

↳ 対前年度比 172.7%

()は、当月報告分です。

9月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全 帽	安全 帯	交通 手段
14	男 73 歳	就業途上 (死亡)	午後2時頃、就業場所からの帰り道の交差点で会員の運転していた軽トラックが他の軽トラックと出合い頭に衝突し、病院に救急搬送されたが、当日死亡した。	—	—	自動車
15	女 73 歳	就業途上 (死亡)	午後から、保育園清掃の就業先に向かって自転車で農道を走っていたところ、急に雷が発生し落雷を受けた。意識不明の状態であっていたところ、通りかかった通行人(車)が発見し救急搬送されたが、2週間後に死亡した。	—	—	自転車
16	男 79 歳	就業中 (入院)	3月下旬の午後4時頃、会員3名により個人宅の植木(地上約4m)の剪定を行っていた時、梯子から降りて、頭止めした木を落とそうと地面において2人でロープを引っ張ったが落ちなかった。そこで1名が地上約3mの高さまで梯子で登りノコギリで木を切ったところ、切った木とともに落下した。脊髄及び頭蓋骨を骨折し、入院後6カ月以上経過したが現在も入院中である。	×	×	—
17	男 80 歳	就業中 (死亡)	個人宅における榎の木の剪定作業で、午前中に高い部分を剪定し、昼休み終了後、榎の木の残りの低い部分の剪定作業を開始したが、9尺の三脚から道路に転落し、地面に後頭部、右肩、右胸部を強打し、救急搬送されたが、当日死亡した。	×	×	—
18	女 76 歳	就業途上 (死亡)	清掃作業の就業先に向かって、市道の左側を自転車で運転していたところ、反対車線から右折して小路に入ろうとしてくる軽自動車と横断歩道で衝突し頭を強打し、救急搬送されたが当日死亡した。軽自動車運転者は同日、過失傷害の疑いで現行犯逮捕された。	—	—	自転車

19	男 80 歳	就業中 (入院)	午後3時頃、水産物卸市場の見回り作業中に、建物内で突然ふらつき後ろ向きに転倒し、コンクリートの地面に後頭部を強打した。転倒後、居合わせた従業員が救急車を呼んだが、会員本人が乗車を拒否し帰宅した。2日間自宅で過ごしたが、体調が悪くなり受診したところ急性硬膜下血腫と診断され入院し、入院後6カ月経過したが現在も入院中である。	—	—	—
----	--------------	-------------	--	---	---	---

(2) 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

9月は、就業中の事故20件、就業途上の事故7件と、合計27件であり、昨年度同月の16件と比して11件の増加となっています。また、男女別では、男性は9件の増加となっており、女性は2件の増加となっています。

9月までの累計で比較してみると、昨年度の117件と比して、本年度は125件と8件の増加となっています。就業中・就業途上別にみると、就業中は95件で7件の増加となっており、就業途上は30件で1件の増加となっています。特に「植木・樹木の剪定等」(就業中)については、累計件数が10件増と大幅な増加となっていますので十分に気を付けてください。男女別では、男性は94件で19件の増加となっており、女性は31件で11件の減少となっています。

令和2年度9月分

	仕事の内容	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)	
		9月	累計	9月	累計	9月	累計	9月	累計
就業中	植木・樹木の剪定等	10(5)	40(30)	9(5)	39(30)	1(0)	1(0)	72	73
	除草作業	1(2)	15(14)	1(2)	12(18)	0(0)	3(4)	68	71
	屋内・屋外清掃作業	5(2)	21(20)	2(1)	11(9)	3(1)	10(11)	76	77
	その他	4(2)	19(24)	2(0)	14(16)	2(2)	5(8)	70	74
	計	20(11)	95(88)	14(8)	76(65)	6(3)	19(23)	73	74
就業途上	徒歩	2(1)	9(5)	2(1)	5(2)	0(0)	4(3)	80	75
	自転車	2(3)	16(18)	2(2)	10(7)	0(1)	6(11)	77	77
	バイク	2(1)	4(5)	1(0)	2(1)	1(1)	2(4)	74	73
	自動車	1(0)	1(1)	1(0)	1(0)	0(0)	0(1)	82	82
	計	7(5)	30(29)	6(3)	18(10)	1(2)	12(19)	78	76
合計		27(16)	125(117)	20(11)	94(75)	7(5)	31(42)	74	74

()は令和元年度同月の発生件数

※「植木・樹木の剪定等」及び「その他」の事故の累計件数については、「男性会員の6ヶ月以上(180日)の入院報告」がそれぞれ1件あったので、重篤事故(9月報告分)として計上し、その分(2件)を累計から差引いた。

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出願います(平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済)。

※ シルバー団体傷害保険の支払いが確定した事故については、速やかに「シルバー団体傷害保険に係る事故件数等報告書」により報告し、報告漏れがないよう願います。

(3) シルバー派遣事業における労働災害報告の事故（休業1ヶ月以上）

本報告については、今月号（7月報告分）から前年度の件数と比較できるよう、前年度分の件数を掲載しました。前年度分を掲載することに伴い報告内容が細かすぎないように、「仕事の型」の集計方法を「小分類」から「中分類」にまとめて報告内容を変更しました。

7月は合計14件であり、昨年度同月の9件と比して5件の増加となっています。また、男女別では、男性は6件の増加となっており、女性は1件の減少となっています。

7月までの累計で比較してみると、昨年度の39件と比して、本年度は31件と8件の減少となっています。男女別では、男性は16件で7件の減少となっており、女性は15件で1件の減少となっています。

なお、死亡事故はありませんでした。

令和2年度7月分

仕事の型（中分類）	中分類 コード	事故数（件）				男性（件）		女性（件）		平均年齢（歳）	
		7月	累計	7月	累計	7月	累計	7月	累計		
社会福祉の専門的職業	16	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	—	—		
一般事務の職業	25	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—			
商品販売の職業	32	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	—	—				
家庭生活支援サービスの職業	35	1 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (1)	1 (0)	65	65			
介護サービスの商業	36	0 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	—	70			
生活衛生サービスの職業	38	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	74			
飲食物調理の職業	39	0 (1)	0 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (3)	—	—			
接客・給士の職業	40	0 (2)	0 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (3)	—	—			
施設・ビル等の管理の職業	41	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	—	—			
その他のサービスの職業	42	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	69			
製品製造・加工処理の職業	54	1 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (1)	2 (0)	70	71			
自動車運転の職業	66	0 (1)	1 (2)	0 (1)	1 (2)	0 (0)	—	78			
建設の職業	71	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	—	—			
運搬の職業	75	1 (0)	2 (2)	1 (0)	2 (2)	0 (0)	69	67			
清掃の業務	76	2 (0)	6 (4)	1 (0)	3 (3)	3 (1)	70	71			
包装の職業	77	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	—	—			
その他の運搬・清掃・包装等の職業	78	9 (3)	14 (16)	7 (1)	10 (10)	4 (6)	71	72			
計	—	14 (9)	31 (39)	9 (3)	16 (23)	5 (6)	15 (16)	70	72		

() は令和元年度同月の発生件数

※ 通勤災害の事故については、上期分を令和2年12月号、1年間分を令和3年6月号で報告いたします。

令和2年4月以降に発生した「派遣労働会員の業務災害（休業日数4日以上又は死亡）」、「派遣労働会員の通勤災害（休業日数4日以上又は死亡）」については、「全シ協会員専用ページ」の「シルバー派遣事業における労働災害報告」により、各月翌月最終稼働日までにご入力ください。また、労働災害（業務・通勤ともに）が発生しなかった場合も「労働災害未発生報告」を選択のうえ、各項目をご入力ください。

(令和2年4月22日付 2全シ協発第12号により通知済)

★ 安全リレー ★

愛知県における安全就業の取組み

1. 愛知県シルバー人材センター連合会（愛シ連）の事業概要等

（令和2年3月31日現在又は令和元年度実績）

(1) センター数	54 団体（国庫補助 52 団体、国庫補助対象外 2 団体）
(2) 会員数	35,391 人（うち派遣労働登録者数 6,815 人）
(3) 粗入会率	1.6%
(4) 就業実人員	30,003 人（請負・委任 28,046 人、派遣 5,069 人）
(5) 就業率	84.8%（請負・委任 79.2%、派遣 74.4%）
(6) 就業延人員	3,778,165 人日（請負・委任 3,283,570 人日、派遣 494,595 人日）
(7) 受注件数	187,309 件（請負・委任 183,365 件、派遣 3,944 件）
(8) 契約金額	16,192,019 千円（請負・委任 13,754,139 千円、派遣 2,437,880 千円）

2. 過去5年間の事故件数

項目 \ 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
傷 害 事 故	2 0 5 件	2 4 5 件	2 5 2 件	2 2 0 件	2 2 4 件
(就業中)	1 6 1 件	1 9 3 件	1 8 9 件	1 7 1 件	1 8 3 件
(就業途上)	4 4 件	5 2 件	6 3 件	4 9 件	4 1 件
賠 償 事 故	1 9 5 件	1 8 0 件	2 1 8 件	1 6 4 件	1 8 6 件
合 計	4 0 0 件	4 2 5 件	4 7 0 件	3 8 4 件	4 1 0 件

3. 安全就業の取組

(1) 安全・適正就業推進委員会の開催

県内各センター会員の健康と就業上の安全・適正就業に関する事項を検討し、その対策を推進するため、平成19年度に設置しました。

県内センターの事務局長14名、愛シ連の事務局長及び担当者の計16名の構成により、年3回開催し、安全・適正就業対策実施計画を策定するほか、安全・適正就業に対する意識の啓発に取り組んでいます。

(2) 安全・適正就業推進員研修会の開催

各センターにおける安全・適正就業が年度当初から組織的に実施できるよう、県内各センターの新任事務局長、新任安全・適正就業推進委員を対象に、就業対策の緊要性の認識を高めるための研修会を毎年4月に開催し、愛シ連の安全・適正就業パトロール指導員による基本的な日常業務の説明をメインに、事故報告書の作成方法などの講習を実施しています。（今年度は新型コロナウイルス感染症への感染防止のため未開催とし、代替措置として関係資料を各センターに送付しました。）

(3) 安全・適正就業推進大会の開催

毎年7月の安全・適正就業推進強化月間に合わせて、各センターの安全・適正就業に対する意識の啓発を図るために安全・適正就業推進大会を開催しています。

令和2年度

開催日 令和2年7月14日（火）

参加者 県内活動拠点の安全・適正就業委員、会員、職員
等62名が参加

内 容

- ・講演
「夏場の除草作業時における熱中症対策商材活用法とセンター導入事例について」
- ・事例発表
「センターにおける安全就業の取り組みについて」



(4) 安全就業推進キャンペーンの実施

除草作業、剪定作業、就業途上の事故を減らす目的で、連合会で作成した「安全確認表」の配布や各センター独自の安全パトロールを行うなどの3種類のキャンペーンを毎年度実施しています。

- ・除草作業中の事故防止キャンペーン（5月1日～8月31日）
- ・剪定作業中の事故防止キャンペーン（10月1日～12月31日）
- ・就業途上中の事故防止キャンペーン（12月1日～1月31日）

(5) 安全・適正就業パトロールの実施

安全・適正就業パトロール指導員が県内各センターを2年に一度パトロールし、各センターの職員と連携・協力して作業手順の確認や会員の安全就業意識の高揚に努めています。



(6) 事故詳細の提供

週ごとに発生した事故の状況を週報にまとめて、また、毎年11月に上半期分、翌年度5月に前年度分の事故を職種・事故原因・症状等にそれぞれ分類し、グラフ化するなどして各センターへ提供することにより、発生状況や発生原因について情報共有し、再発防止に努めています。

(7) その他

- ・各センターが開催する安全講習会へ講師派遣
- ・各センターに対して安全教育用教材（ビデオ・DVD等）の貸出

4. まとめ

愛知県内では毎年400件前後の事故が発生していますが、生きがいと地域社会への貢献を目指して入会された会員の方が不幸にも事故を起こしますと、自身はもとより家族や地域の方々に多大な心配や迷惑をかけることとなります。損害賠償事故についても、対物事故であれば保険金で解決できるものがほとんどですが、人身事故となった場合にはセンターへの信頼を失い業務の受注ができなくなる可能性もあります。

無事故は、シルバー人材センターにおける仕事の原点です。事故撲滅に向けてはセンターにおける安全就業対策の強化はもちろん、ひとりひとりが「安全を最優先」として、事故防止は自らの責任であることを、改めて深く認識することが肝要です。

今後も、事故の発生防止に向け、今年度からの新しい全国統一安全就労スローガン「いつまでも 働く喜び 無事故から」を念頭に、連合会と各センター及び会員ひとりひとりが一体となって、一層の事故防止対策に取り組んでまいります。

(参考) 安全就業研修用DVD「仕事の原点」の製作

平成30年度に県内センター職員でプロジェクトチームを結成し、重篤事故の撲滅を願い、実際に発生した事故事例をモチーフに研修用DVD「仕事の原点」を製作しました。

脚本をプロジェクトチームで書きおろし、撮影の際は18センター77名の会員・役職員をエキストラに動員し、県内センターの力を結集しました。

本DVDを県内全センターへ配布し、重篤事故の再発防止に役立てています。

【あらすじ】

家の庭の剪定作業中、安全を軽視するリーダーの下、ヘルメットなしで作業をしていた会員が、脚立から転落し鉢植えに頭をぶつけ他界してしまいます。鉢植えの世話をしていた家の子供の事故のトラウマから家を手放すことになり、損害賠償訴訟が提起されます。また、ヘルメット着用を呼びかけ現場確認もしていたシルバーの職員が、裏切られたとの思いの中、過労で倒れ辞職してしまいます。

こうした状況を受け、このリーダーは・・・

(視聴を希望される場合は、愛知県連合(052)961-9521 まで。DVDをお貸しできます。)



撮影協力・エキストラ協力

公益社団法人新城市シルバー人材センター

企画協力・エキストラ協力

公益社団法人安城市シルバー人材センター

撮影協力

新城市 JA愛知東 ログハウス鹿鳴館株式会社

エキストラ協力

公益社団法人豊橋市シルバー人材センター

公益社団法人岡崎市シルバー人材センター

公益社団法人一宮市シルバー人材センター

公益社団法人刈谷市シルバー人材センター

公益社団法人常滑市シルバー人材センター

公益社団法人豊川市シルバー人材センター

公益社団法人扶桑町シルバー人材センター

公益社団法人愛西市シルバー人材センター

公益社団法人知多市シルバー人材センター

公益社団法人日進市シルバー人材センター

公益社団人大治町シルバー人材センター

公益社団法人高浜市シルバー人材センター

公益社団人大府市シルバー人材センター

公益社団法人蒲郡市シルバー人材センター

公益社団法人武豊町シルバー人材センター

公益社団法人豊明市シルバー人材センター



愛知県シルバー人材センター連合様からの報告でした。
詳細にわたるご報告、誠にありがとうございました。

令和元年度損害賠償責任保険事故に係る調査について（続報）

先月号（9月号）に引き続き「令和元年度損害賠償責任保険事故に係る調査について（依頼）」（令和2年7月9日付 2全シ協発第57号）により、令和元年度に保険給付があった損害賠償金額が1件あたり20万円以上の事故調査の集計結果について続報を報告いたします。

1 損害賠償金額（支払総額） 上位3件の事故内容

（単位：千円）

No.	性別	年齢	事故の状況	事故の発生原因	損害を与えた対象	①保険金額	②センター及び会員の負担金	③総合計 (①+②)
1	男性	75	スーパーマーケットのカート整理にて就業中、周りを確認せずにカートを移動させ、利用者と接触した。接触した際に利用者が転倒し、大腿骨を骨折させた。	多くの台数をまとめて集積場に移動したため。また、周囲をよく確認せず方向転換をしたため。	身体(右大腿骨頸部骨折)	6,091	1	6,092
2	男性	73	作業員7名で法面の除草作業中、被害者が次の場所に移動しようと、他の会員の後方を通ったところ、その会員が被害者に気が付かず刈払い機を下から上に刈り上げた際、被害者の左足脛脛を切った。	作業員同士が周囲の状況の確認不足と大丈夫だろうという思い込みが事故に繋がった。	身体(左下腿挫減創)	5,740	5	5,745
3	男性	77	刈払機を使用し、小石や土が飛散し向かいの駐車場の車と家に小石や土が当たり傷がついた。	作業場所の周囲の状況の確認不足及び防止ネットの未使用による。	車のドア、フロントガラス、ルーフ、家の壁	4,642	10	4,652

2 損害賠償金額（センター及び会員の負担額） 上位3件の事故内容

（単位：千円）

No.	性別	年齢	事故の状況	事故の発生原因	損害を与えた対象	①保険金額	センター及び会員の負担内容	②センター及び会員の負担金	③総合計 (①+②)
1	男性	71	植木剪定終了後、脚立をたたみ、横に倒し方向転換したところ脚立をお稲荷様の狐の像に接触し損壊させたもの。	会員本人の不注意によるもの。	お稲荷様の狢犬の像	455	賠償金額の不足分	310	765
2	男性	67	就業現場へ1.5t車で向かう途中、雨上がりで路面がぬれた状態にあり、勾配のある坂道を登る際に後輪がスリップしハンドル操作が効かなくなり、進行方向左側のガードレールに衝突した。	雨天時、車両の積み荷が少ない状態であることから、スリップを起こした。	横断防止柵及び当該車両	264	当該車両分	300	564
3	男性	69	1日目の草刈り作業終了後、草を集積し終了したが、夜半の雨・風で草が飛び法下に駐車していた車に、飛散し塗装を傷めた。	草取り作業終了後に、草を集積処分し1日目を終了するべきであった。	車の塗装	0	車の塗装代	234	234

3 会員の負担金額について

表のとおり、令和元年度損害賠償責任保険事故（1件あたり20万円以上の事故）486件のうち、会員負担金額は会員の負担額がない事故（「0円」）が215件（44.2%）と最も多くなっています。

会員負担金額がある事故は271件（55.8%）で、その内訳は「1万円」142件（29.2%）が一番多く、以下「1千円」が42件（8.6%）、「5千円」が22件（4.5%）、「3万円」が15件（3.1%）、「4万円」が2件（0.4%）、「5万円」が1件（0.2%）、「その他」が36件となっています。

会員の負担金額	件数	割合
0円	215件	44.2%
1,000円	42件	8.6%
5,000円	22件	4.5%
10,000円	142件	29.2%
20,000円	11件	2.3%
30,000円	15件	3.1%
40,000円	2件	0.4%
50,000円	1件	0.2%
その他	36件	7.4%
合計	486件	100.0%

★ 気付かぬうちに忍び寄る 一酸化炭素中毒 ★

一酸化炭素（CO）は、不完全燃焼などが原因で発生し、換気が不十分であると中毒を引き起こします。一酸化炭素中毒は、製造業や小売業、飲食店をはじめとしたさまざまな職場で起き、死亡事故も多発しています。一酸化炭素の怖さをよく知って正しいやり方で作業していきましょう。

ここが怖い一酸化炭素

屋内や換気の不十分な場所で原動機やコンロ、ストーブなどを使うと、一酸化炭素中毒にかかるおそれがあります。一酸化炭素は、無色・無臭・無刺激で気づかないうちに吸い込んでしまいます。しかも、酸素の250倍も血液に取り込まれやすいことから、酸素が取り込まれなくなり、脳に酸素が行きわたらなくなります。このため、後遺症も残りやすいのが特徴です。

一酸化炭素中毒事例

弁当製造工場の調理室で炊飯していたら、頭痛やめまいなどの体調不良により、作業員3名が病院に搬送され、一酸化炭素中毒と診断された。

発生原因と災害防止ポイント

- ①換気していなかった
 - 換気装置が壊れていなかったか？
 - 冷房が効かなかったからと換気を止めていないか？
- ②CO警報センサーが正しく作動しなかった
 - センサーが壊れていないか？
 - 警報がすぐ反応するからといってスイッチを切っていないか？
- ③安全衛生教育を受けていなかった
 - 一酸化炭素の怖さを知っているのか？
 - 正しい作業方法や対策を忘れていないか？

救助するには

二次災害を防ぐために、必要に応じて救助は送気マスクまたは防毒マスク（一酸化炭素用）を使用します。

窓や扉を開けて新鮮な空気をいれましょう。風通しの良い場所に移動させ、そのうえで救助要請をします。

（出所 中央労働災害防止協会「安全衛生かべしんぶん」より抜粋）

10月に入っても夏日、台風そして、秋を通り越し一気に冬が来たように気温の差が激しい10月中旬までの関東でしたが、地域によっては、真夏日や雪に見舞われたところもあります。今年も「寒暖差疲労」の季節です。「寒暖差疲労」とは、寒暖差に対応しようとしてエネルギーを消耗し、疲れを感じることで、症状としては、肩こり、めまい、冷えの悪化、食欲不振などで、高齢者や女性は筋肉量が少ないことなどから寒暖差疲労に陥りやすく注意が必要だそうです。対策としてもっとも有効なのは体を温めること。シャワーだけで済ませずに、しっかり湯船につかり、首、手首、足首などを温めてスムーズな血流を促すこと。また軽い運動、バランスの取れた食生活なども有効だそうです。寒暖差疲労に陥らないようにして、紅葉の季節を元気に迎えるようにしたいですね。

(松山)

今月号では先月号(9月号)に引き続き「令和元年度損害賠償責任保険事故に係る調査について」の続報を報告いたしました。特に事故件数の多い除草作業の場合、作業前に周囲をよく確認し、飛散防護ネットを必ず使用し、事故を未然に防いでいただくよう重ねてお願いします。

(笹野)

安全就業スローガン 「いつまでも 働く喜び 無事故から」

<頒布物のご案内> 新規会員さんへの研修に活用ください!

全シ協では、シルバー人材センター事業を円滑に運営・推進していただく一助として、手引書、冊子などの頒布物を発行しています。

事故に学ぶ交通安全のポイント「改訂版」

交通事故の死亡者は年々減少傾向にある中、65歳以上の高齢者が占める割合は年々高くなっています。シルバー人材センター会員の皆様においても就業途上において歩行中・自転車乗車中の事故が多く発生しています。このため、事故に注意していただき、安全な就業をしていただくため改訂版を発行しました。是非、会員の皆様に対する研修会・講習会等のテキストとして活用ください。



頒布価格 200円 A4判
(税抜・送料実費)

【改訂の内容】

- 1 現行のB5版/16頁からA4版/20頁とし、見やすく、分かりやすく、内容の充実を図りました。
- 2 警察庁交通局の「平成27年中の交通事故の発生状況」から、特に、高齢者の事故が多い内容や原因について注意喚起を行う事項を追加しました。
- 3 シルバー人材センターで発生した「就業途上に起きた交通事故」の状況や事故件数及びこれに伴う再発防止のポイントを「イラスト、事例」により掲載しました。
また、ヒヤリ・ハットの事例についても、「イラスト、事例」により掲載しています。
- 4 自転車の危険運転について、道路交通法の改正が行われ、この改正内容等について、「イラスト」等により解説を行い、追加しました。

【お問い合わせ先 全シ協企画情報課 FAX 03-5665-8021】